



おさふね通信

Vol.169

<2022年7月>

内科、リウマチ科、透析内科、
糖尿病内科、腎臓内科、消化器内科

医療法人社団 仁明会
おさふねクリニック

TEL.0869-26-8080

www.osafune-clinic.com

内科・リウマチ科	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
16:00~19:00	○	/	○	/	○	/

休診日：日曜・祝日(急患は、電話でご相談ください)



最新情報は
ウェブサイトへ!

7月

受診案内



中村院長以外は
全て予約制です

診療科	月		火		水		木		金		土	
	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00	午前 9:00-12:30	午後 16:00-19:00
内科	中村 益田	中村 益田	中村	—	中村	中村	中村 不定期 益田	—	中村	中村	中村	—
脳外科 内科		南	南 5・19日 10:00-13:00	—	南 10:00-13:00	南 13・27日 16:00-18:30		—	南 10:00-13:00	南 16:00-18:30		—
循環器科			山地 12・26日	—				—				—
リウマチ科				—		若林 13日 15:00-18:00		—				—
整形 外科				—		難波 6・20日 17:00-19:00 西田 13日 15:00-16:00		—			片山 2・16日 9:00-12:00 横井 9日	—
フットケア (血管外科)				—								休診
皮膚科				—			浦上 9:00-12:00	—			休診	—
内視鏡 (胃カメラ)				—	石山 13日 9:00-11:00			—			原田 9日 藤村 23日 9:00-12:00	—

- 中村(理事長・院長):一般内科・糖尿病・腎臓病・リウマチ膠原病
- 南(副院長):脳神経疾患・頭痛・物忘れ・一般内科
- 益田:一般内科・腎臓内科・糖尿病

※診察時間は科によって異なりますのでご注意ください。



高額療養費についてご存知ですか？

高額療養費とは、同一月（1日～月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。



*自己負担限度額とは
自己負担限度額は年齢および所得状況等により設定されています。

69歳以下の方の場合

同一月（1日～末日）、医療機関（通院と入院別、医科と歯科別）ごとに計算されます。
1年間（直近の12ヶ月）に4回以上、高額療養費の支給を受ける場合、4回目から自己負担限度額は下がります。

所得区分	自己負担限度額	
	1～3回	4回目以降
年収約1160万円以上の方 標準報酬月額83万円以上	2252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万～約1160万円の方 標準報酬月額53万円以上	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万～約770万円の方 標準報酬月額28万円以上	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下の方 標準報酬月額26万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税の方	35,400円	24,600円

70歳以上の方の場合

同一月(1日～末日)ごとに、現役並み所得者は世帯ごとで計算し、それ以外の方は通院と入院に分け、通院は個人ごと、入院は世帯ごとで計算します。

所得区分		自己負担限度額	
		通院 (個人ごと)	通院+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者の方	年収約1160万円以上の方 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <4回目以降140,100円>	
	年収約770万～約1160万円の方 標準報酬月額53万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <4回目以降93,000円>	
	年収約370万～約770万円の方 標準報酬月額28万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <4回目以降44,400円>	
一般の方	年収156万～約370万円の方 標準報酬月額26万円以下	18,000円 <年間上限 144,000円>	57,600円 <4回目以降 44,400円>
住民税非課税などの方	II住民税非課税の方		24,600円
	I住民税非課税の方 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

*高額療養費の申請先は

現在加入している健康保険になります。

*医療費が高額になることが予測される場合には、「限度額認定証」をあらかじめ申請、交付をうけておくのが便利です。

ご質問は医療ソーシャルワーカーもしくは加入している健康保険までお問い合わせください。

<申請に必要なもの>

健康保険証、銀行の振込先口座、認印、領収証などです。

「特定健診」を受けましょう!

皆さんは、各医療保険者がメタボリックシンドロームや生活習慣病予防を目的とした「特定健診」を実施しているのをご存知ですか?対象は、今年度に40～74歳になられる方です。



国保の方へ

健診実施期間は、瀬戸内市は6月1日～12月16日、備前市は6月1日～12月31日となります。
特定健診の内容や金額等、詳しくは各市役所・市民課までお問い合わせください。

※当院でお受けできる国保の特定健診は瀬戸内市と備前市のみです。他の市町村へお住まいの方は当院では健診を出来かねますのでご了承ください。

社保の方へ

加入している健康保険によって実施期間や内容が異なります。
詳しくは各医療保険者の案内に従って健診を受けてください。

注意：当院での特定健診は予約制です。健診希望の方はスタッフまでお問い合わせください。



お知らせ

1 7月よりフットケア、土曜の皮膚科を休診します

諸事情により7月からフットケア外来、土曜日の皮膚科外来を一時的に休診と致します。患者さまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程宜しくお願いします。なお、毎週木曜日の皮膚科外来は今まで通り(9時～12時)となっております。

フットケア外来を8月より再開いたします。

令和4年8月より
月2回 / 金曜日 / 17時～19時

診療時間が変更となりますのでご注意ください。
日時の詳細につきましてはクリニックへお問い合わせください。

土曜日の皮膚科外来の再開はホームページにてお知らせいたします。

2 新型コロナウイルス PCR検査のお知らせ

自費でPCR検査をご希望の方はお申し出ください。

- 結果判定:約90分
- 検査料:診断書なし 9,800 円(税込)、診断書あり 12,000 円(税込)



3 発熱外来について 完全予約制

完全予約制のため、午前中にお電話でご予約ください。診療時間が変更になる場合があります。当番日を除く祝祭日の診療はありません。
発熱・風邪患者さんの診療は下記時間帯に第2診療棟で行います。



診療時間	月	火	水	木	金	土
13:30~15:30	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医	担当医

- 都合により休診の場合がありますので事前に電話にてご予約をお願いします。
- 午後の診察後(19:00以降)の発熱外来はありません。

4 8月15日(月)の外来診療は休診となります。